



asagao

【目次】

- シリーズ クローズアップ vol.2 ～環境税～
- 新潟事務所のご紹介（新潟事務所代表税理士 西久保 勝郎）
- ライフプランニング：保険のお話
- 株式会社を設立するには？ ～電子定款認証&電子登記申請～

2008. 7. 20 発行

シリーズ クローズアップ vol.2

環境税

7月7日～9日にかけて行われた洞爺湖サミット。その議題は、原油や食料価格高騰の問題から国際間の政治問題まで多岐にわたるものでした。

様々な問題が密接に関わる中、最大の焦点であったのが、「地球温暖化問題」。主要8か国（G8）の首脳は、「2050年までに世界の温室効果ガスを半減する」という世界共通の長期目標を掲げることで合意しました。

このサミットを受け、今後わが国では、本格的に導入が見込まれる「環境税」について、現在どのような検討が行われているのでしょうか。

環境税とは？（環境庁ホームページより）

地球温暖化の原因となる石油等の「化石燃料」に対して、その「消費量」に応じて課税することが考えられています。

環境税導入の効果と税収の使い途

価格効果（化石燃料の価格上昇）

省エネ製品の買換
燃料節約の促進

アナウンスメント効果

『環境を考えた生活』
を意識づける

温室効果ガスの削減

財源効果

地球温暖化対策への
税収の活用

- 一般財源として、風力発電等のエネルギー対策や、森林対策、省エネ商品・設備の買い換え促進のための減税支援へ
- 一部を地方の環境対策に充てるため、地方へ交付

問題点と環境対策税制

新たな課税によって、企業活動・国民生活に負担をかける恐れがあります。

また、京都議定書の排出削減義務を負っていない国との産業の国際競争上、不利に働くことも予想されます。

環境税の他にも、環境問題を意識した税制として、平成20年度の税制改正では、「特定増改築等住宅借入金等特別控除（住宅の省エネ改修促進税制）」が創設されました（この所得税の特例は、現行の「住宅ローン減税」と同時には受けられません）。

省エネ改修促進税制では、「一定の省エネ改修工事」を含む増改築等を行い、平成20年4月1日～12月31日に入居したときは、この工事のために借り入れた住宅借入金（償還期間5年以上に限る）等の年末残高の1,000万円以下の部分の「一定の割合」が5年間にわたり所得税額から控除されます。

（省エネ改修工事の要件）

居室のすべての窓の改修工事
+ 断熱工事（床・天井・壁）



の工事のうち、①②③全てを充たすこと

- ① 改修部位がいずれも平成11年省エネ基準以上
- ② 住宅全体が一段階以上の省エネ性能アップ
- ③ 工事費用の合計が30万円を超える

※建築士等が発行した省エネ改修工事該当の証明書が必要です。

これから私たちが生きていく上で避けることのできない環境問題。あくまでも環境問題解決の一つの手段である環境税導入にあたって、軽減措置や税率の設定、誰がどのように負担するのかを十分に議論する必要があるのではないのでしょうか。

新潟事務所のご案内

新潟事務所の新事務所移転に先立って、新潟事務所代表の西久保より今後の展望などを踏まえながらご挨拶させていただきたいと思っております。

現所在地 〒950 - 0962 新潟市出来島1丁目4 - 16 DNⅡビル102号
(新潟事務所新築予定地)

〒950 - 2028 新潟市西区小新南2丁目209 - 11

設 立 平成18年4月設立 (平成19年10月1日 西久保勝郎税理士事務所と合併)

|| ご挨拶

皆様、こんにちは。
新潟事務所代表の
西久保 勝郎です。



昨年10月1日に道央会計と合併したことはこれまでいろいろな機会をいただき、お話をさせていただいておりますので今回は新潟事務所の状況などを紹介いたします。

|| 年内に事務所の移転を予定

合併した当初は新潟事務所の従業員は4人でしたが現在は3人増えて7人（私も含めて常勤8人。さらには札幌からの出張メンバーも含めると11人）となり、もはや座る机も不足しており各自特定の席を持たず、空いている席を使って作業するという状態です。

実はこのような状態は今年の12月までで、今年の12月には現在の場所から車で5分くらいの場所に新事務所を建設し引っ越すことが決まっています。（先日地鎮祭を終え、これからすぐに建築がはじまります。）

新事務所は4階建て、1階はすべて駐車場、2階が事務所スペース、3階が賃貸スペース、4階が研修室を兼ねた会議室となっており、今よりかなり快適なスペースで業務ができ、またお客様をお迎えすることができるため、新潟事務所のメンバー一同、新事務所の完成をとっても楽しみにしています。

若く熱意あるこのメンバーと共に「本気でやれば、出来る・変わる・変えられる・だから一緒に」をモットーに、新潟事務所をよりよく変えていきたいと考えております。

|| 社員総出で知識の向上

さて、そんな新潟事務所ですが、実務の判断力を鍛えるべく研修に力を入れています。毎朝朝礼で20分くらい時間をとって、実務に直結するような問題を全員で考え、それに該当する条文、通達を全員で確認し回答を出すべく議論します。（ときにはちょっと脱線して議論が広がりすぎることもあります。が・・・）さらには、毎月最終土曜日は一日研修時間にあて、税務だけでなく日々の業務の中で担当者が直面する問題など様々な議題で研修を行っています。（これからはさらにレベルアップすべく早朝などを使って研修していく予定です。）

|| 今後の展望

さて、新潟事務所の今後の展望ですが、社会福祉法人の皆様の皆様のお手伝いをさせていただくことはもちろんですが、今後は社会福祉法人のみならず、公益法人のお手伝い、さらにはM&Aや事業再生など事業の継続に関しても力を入れてお手伝いさせていただく予定です。

M&Aでいえば同業者同士での統合の相談が多くなっておりこの半年の間に何件もお手伝いさせていただいております。何年か前までは同業者同士では総論賛成、各論反対でまとまらないケースが殆どでしたが、新潟でもこのような同業者同士での統合が実現するようになってきたなというのが正直な感想です。

以上簡単に新潟事務所の状況など紹介させていただきましたが様子は伝わりましたでしょうか。今後とも新潟事務所をよろしく願いたします。



ライフプランニング



保 険

お 話

当事務所では、年2回(6~7月、10~11月) 保険キャンペーンとして契約内容の確認・検討を推進しています。

社会・生活環境は日々刻々と変化するものですから、従来の保障のままではその変化に対応しきれなくなることがありますので、定期的な確認・検討は不可欠ではないでしょうか。

今回も、道央太郎さんを例に、各年代においてどのような保険が必要となるのか、そのポイントを確認していきましょう。

20代(前)

社会人(サラリーマン)として自立



●ポイント

- ・養う家族がおらず、大きな保障は必要なし

万が一の葬儀代として300万円程度の生命保険に加入

20代(後)
30代(前)

太郎、大黒柱になる
結婚と出産



●ポイント

- ・養う家族ができ、大きな保障が必要に

妻と子供の生活費と教育費を保障する生命保険に加入

※保障額の目安(月生活費25万円とする)

①遺族生活費(月生活費の7割が目安)

$25万円 \times 0.7 \times 12月 \times 22年 = 4,620万円$
(22歳-末子の年齢 0歳)

②教育費(子供1人につき1,000万円が目安)

$1,000万円 \times 1人 = 1,000万円$

①+② (=5,620万円) が保障総額ですが、厳密には、この額から、遺族年金・貯蓄・加入済保険等の金額を勘案し、それらを差し引いた額を受取保険金とした保険への加入がお勧めです。

30代(後)
40代(前)

夢のマイホーム購入



●ポイント

- ・ローン残高は、団信で心配なし
- ・子供が大きくなり、保障を抑えることも検討

保障額を抑えて、保険料を安くする

- ・ケガや病気ですばらく働けなくなったら…

医療保険や所得補償保険に加入

※団信…**団体信用生命保険**のことで、一般的に住宅ローンを組むと同時に加入し、万が一の時にはその保険金で残高を完済する保険

40代(後)
50代

子供(22歳)の独立と
老後への備え



●ポイント

- ・子供の独立で、今までのような大きな保障は必要なし

夫婦の生活費を保障する保険へ見直し

- ・老後への備え

個人年金、介護保険への加入

※老後資金の目安(月生活費20万円とする)

①夫婦の老後生活資金(月生活費の7割、太郎定年65歳、男性平均余命80歳とする)

$\Rightarrow 20万円 \times 0.7 \times 12月 \times 15年 = 2,520万円$
(定年時から平均余命までの年数)

②妻一人での生活資金(月生活費の5割、女性平均余命85歳とする)

$\Rightarrow 20万円 \times 0.5 \times 12月 \times 8年 = 960万円$
(夫平均余命時の妻の年齢から妻平均余命まで)

①+② (=3,480万円) が保障総額の目安ですが、厳密には、この額から、退職金・公的年金・貯蓄・加入済保険等の金額を勘案し、それらを差し引いた額を受取保険金とした保険への加入がお勧めです。

世の中には様々なリスクが存在し、それに対する保険も多種多様です。保険に関する質問・相談等は当グループ保険代理店(株)パワーコンサル(011-271-1427)までお気軽にどうぞ。

株式会社を設立するには？

電子定款認証 & 電子登記申請のすすめ

「会社法(H18.5.1)」によって、会社設立のハードルが低くなり、手続きも以前と比べると簡単になっています。しかし、まだまだ手間がかかる会社設立。

今回は**発起設立の場合の株式会社設立**にまつわる色々な事柄をご紹介します。

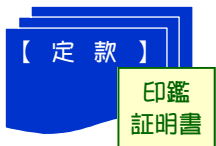
どんな会社にしたいですか？～発起人会議～

発起人とは、「**こういう会社を作りましょう**」という意思決定をする人または法人を指します。発起人は設立に当たって現金や現物（資産）を出資して、設立する会社の最初の株主となります。

発起人会議では、設立する会社の商号、本店、目的、役員、その他のルール…たくさんの意思決定が必要です。これらを一つにまとめて【(原始)定款】を作成します。

公証役場で定款認証～電子定款認証～

こうした手続きを経て作成された【(原始)定款】は、公証役場で認証されてはじめて設立登記申請に利用できるようになります。



認証料	51,000円
収入印紙	40,000円
合計	91,000円

※定款の枚数によって料金が異なります。例は4枚の場合。

従来は上記の費用が必要でしたが、新たに【**電子定款認証**】システムが利用可能になっています。

定款を“書類”ではなく“**電磁データ**”の形で申請することで、定款書類に対して課税される**印紙税が不要**になります。



認証料	50,000円
記録保存	300円
定款謄本	1,080円
合計	51,380円

※定款の枚数によって料金が異なります。例は4枚の場合。

しかし、誰でもすぐに利用できるのか？というと、そうではありません。**Word等で作成した定款データをPDF形式に変換し、電子署名をする必要**があります。例えば、住基カードを利用する場合、下記の初期投資が必要です。

住基カード	有料
ICカードリーダー(自資金額)	5,000円
Adobe Acrobat 7.0(8.0)	35,800円
初期投資金額	40,800円から

資本金を振り込む・差し出す～定款認証後～

資本金出資の手続きも以前よりは簡略化され、スムーズに進められるようになりました。

まず、**現金で出資する場合**、発起人のどなたか1名の個人名義（法人が発起人である場合は法人名義）の口座に、それぞれが“**振込**”をします。銀行の保管証明ではなく、振込通帳をコピーし出資金の証明書を作成します。

一方、**現物出資の場合**、出資する資産の金額によっては**検査役調査や弁護士等専門家の証明書が必要**になります。ただし、**財産の総額が500万円以下の場合には不要**とされています。現金と現物を組み合わせて出資することも可能です。

いよいよ設立！～電子登記申請～

定款認証、出資金払込を終えたら、法務局に設立申請をします。**設立日は、法務局に申請した日**になりますので、余裕をもってスケジュールを組むことをおすすめします。

申請にかかる登録免許税は、

資本金の額×7/1,000(15万円未満なら1件につき15万円)となります。**電子登記申請**をすれば**5,000円の減税措置**が受けられますので、お得です。

★当事務所では司法書士と提携し、設立のご相談・手続きから設立後の届出書類提出まで、**全ての代行業務**を承っております。お気軽にご相談ください。

編集後記



皆様の元に、すでに「ねんきん特別便」が届いた方もいらっしゃるのではないのでしょうか？この「ねんきん特別便」の見方がわかりづらいという問い合わせが多いことから、次号の月刊グローバルで、この見方についてご紹介したいと思います。(高橋)

月刊グローバル 2008年8号

2008年7月20日発行

発行者 道央マネジメントグループ 広報委員会

税理士法人 道央会計事務所 株式会社 道央医療コンサル
株式会社 道央M&Aセンター 株式会社 パワーコンサル
労働保険事務組合道央労務管理協会 ㈱札幌ビジネスエージェント
庵原宏章行政書士事務所 株式会社 エスエムシー
花岡英司公認会計士事務所 道央情報サービス協同組合

TEL 011-271-1417 FAX 011-221-5948

E-mail info@dao.or.jp

URL http://www.dao.or.jp

ホームページではフルカラー(PDF形式)でご覧いただけます。